

蒲郡ハウスミカン栽培地域の形成

伊藤 あゆみ*

I はじめに

わが国のハウスミカン栽培は、1972年のミカン不況を契機に、その不況の対応策の1つとして1970年代中頃より各地域で導入されていった。ハウスミカン栽培は、当初は愛媛・徳島などの四国地域が中心であったが、それから約15年間で地域拡大をし、近年では九州・四国地域を中心として近畿南部・東海一帯でも盛んに行われている。その中でも、佐賀・愛媛・愛知はハウスミカンの三大産地で、質・量ともに全国的に高い地位を占めている(表1)。ところが、愛知については、次のように他の大産地とは異なった点が認められる。

表1 温州ミカンとハウスミカンの栽培面積の県別順位と愛知県の市町村別順位

順位	*温州ミカン (1985年)			ハウスミカン (1984年)		
	県名	栽培面積	全国に対する各県のシェア	県名	栽培面積	全国に対する各県のシェア
1	愛媛	14,200	12.6%	佐賀	116.4	15.7%
2	静岡	12,000	10.7	愛媛	112.3	15.1
3	和歌山	11,200	10.0	愛知	98.0	13.2
4	佐賀	9,800	8.7	鹿児島	69.1	9.3
5	長崎	9,450	8.4	徳島	51.6	6.9
6	熊本	9,370	8.3	大分	47.6	6.4
16	愛知	2,540	2.3			

(愛知県農業水産部園芸農産家 1987年「果樹生産流通統計資料」より作成)
*ここでいう温州ミカンはハウスミカンも含む。

① 四国・九州というハウスミカンの中心地域に属さない点。

② 発展過程が他産地とは異なる点。

(九州では1980年以降に急速に発展し、また、四

* 田原町立衣笠小学校教諭

国では1980年まで発展し、それ以降は停滞しているが、愛知はどちらの発展過程とも異なり、漸次発展してきた。)

③ 佐賀・愛媛が露地ミカン栽培についても全国的な大産地であるのに対し、愛知は露地ミカン栽培では全国で16位という中規模産地である点。

このような3点のことから、愛知県内のハウスミカン栽培について研究していくことが意味のあることだと考え、その中でも、愛知でのシェアが76.8%も占める蒲郡ハウスミカン栽培地域の実態を明らかにしていこうと考えた。

本研究で取りあげる蒲郡のハウスミカン栽培については、以前、ミカン不況による三河湾沿岸のミカン栽培地域の変容について述べた牧野明¹⁾の研究で、変容の1形態としてハウスミカン栽培の導入について触れられている。しかし、蒲郡のハウスミカン栽培そのものに視点を置いた研究はまだなされておらず、また、他の地域のハウスミカン栽培についての研究もない。

ハウスミカン栽培を研究するにあたっては、ミカン栽培としての性格と同時に、施設果樹としての観点でもみていかなければならない。従来の研究では岡山²⁾の温室ブドウを扱った松井貞雄の研究などがあるが、この研究から施設果樹を扱う場合には農業基盤に着目していくことが必要だと言える。

そこで、本研究では蒲郡ハウスミカン栽培地域を対象とし、まず第1に地域形成の実態を明らかにし、この地域がいかにしてハウスミカンの大産

地となり得たのか、その要因を分析していきたい。また、蒲郡ハウスミカン栽培地域では、出荷の期間や農業基盤となる露地ミカン栽培の規模などに地域差が見られることから、この地域差の要因も分析し、地域差をもちつつ1つの大産地を形成していったことにも視点を置いて考察をすすめていきたい。

II 蒲郡ハウスミカン栽培地域の概要

1. 蒲郡のミカン栽培の沿革

第二次世界大戦後、蒲郡では荒廃していたミカン畑を復興させようと、神田健治氏を中心となって1948年に宝飯豊川果樹組合を設立し、1954年には蒲郡柑橘農業協同組合と改称された。その後、1957年にはミカンの共同選果場が完成し、一産地一選果場が発足した。この発足と同時に、近代的な等級品質の分類、糖度による評価基準も定められて、出荷体制もしだいに整えられていった。この頃から、庶民の食生活の変化などによりミカンの需要が伸び始め、蒲郡ではミカン畑の増殖が急速に進んだ。このように蒲郡のミカン栽培が地域拡大していく中で、組合の統一を図るために1963年には共選共販の全量出荷契約の制度が確立した。こうした出荷に対する組合の努力の結果、量のまとまった等質のミカンを市場へ出荷することが可能となり、市場での評価も高まっていった。また、この頃から普通温州に加えて早生温州も新植されるようになり、いっそう地域拡大をしていった。

ところが、全国的なミカン栽培地域の地域的拡大によって1968年頃からは生産過剰が問題となり始めた。そして、特にミカン農家に大打撃を与えたのが1972年のミカン価格の急暴落であった。こうしたミカン不況に直面して、ミカン農家や柑橘組合では様々な対応策を考えていった。まず第1には、これまでよりも摘果作業を念入りに行い、良質なミカンを生産すること、第2には、これま

での温州ミカンに優良系統の温州ミカンを更新すること、第3には、伊予カンやネーブルなど多種の柑橘類を導入することによって、経営の質的転換を図り経営を安定させることである。そして、この質的転換の動きの1つとして1975年頃よりハウスミカン栽培の導入も行われた。

こうしてミカン不況以降15年間で蒲郡のミカン栽培はハウスミカン栽培などの導入によって大きく変化した。

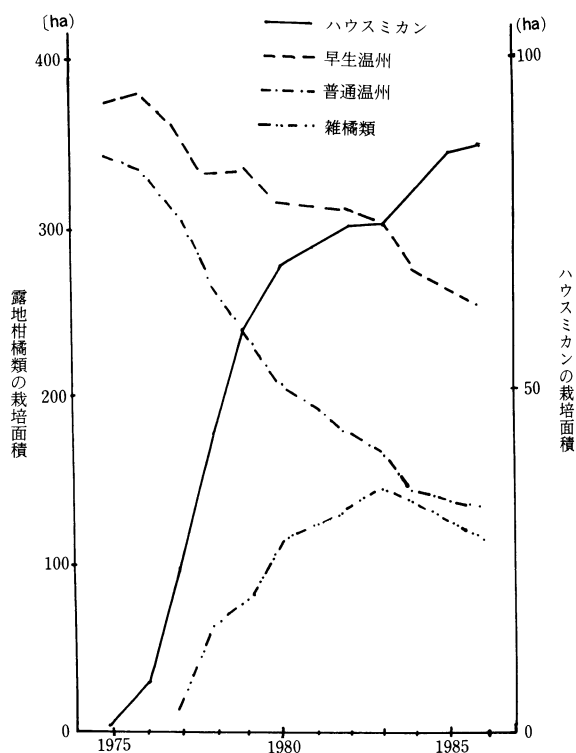


図1 蒲郡市における柑橘栽培の推移
(蒲郡柑橘農業協同組合資料より作成)

図1は、ハウスミカン栽培面積と露地柑橘類の栽培面積の最近12年間の変化の様子を示した。この図によると、ハウスミカン栽培面積と早生温州の栽培面積とが増加と減少で対称的な変化をしている。これは早生温州のミカン畑の多くがハウスミカンに転換されたためである。また、普通温州は1984年までの9年間で減少率58.4%とほぼ一直

線に著しく減少し、それに代わって雑柑類が急増した。しかし、その雑柑類も1983年以降は減少傾向にあり、ハウスミカンのみ増加しているのが現状である。

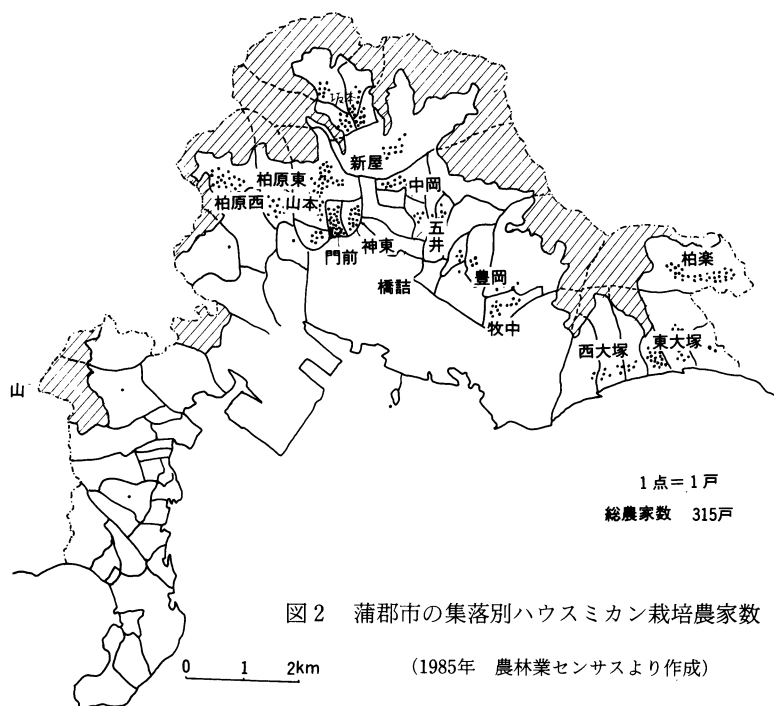
このように、15年前までは温州ミカンのみの経営であった蒲郡のミカン栽培は、わずか15年足らずでハウスミカンを中心とした多種の柑橘類を複合した経営を確立した。

しかし、このような経営形態は蒲郡ミカン栽培地域全体で確立したわけではない。蒲郡市では、ミカン栽培農家が1330戸でほぼ市全域に広がっている。それに対して、ハウスミカン栽培農家はそのうちの315戸で、ほぼ柏原町より東の地域に分布している。特に集中しているのは、山本・門前・神東という集落の含まれる神ノ郷町や、柏原町、

究でも述べられているように、ミカン不況の際に、ハウスミカン栽培などを積極的に導入し、ミカン栽培を維持・発展させていった地域と、他の作物との複合経営化などによって縮小していった地域と、混合的性格の地域に分化したため、このような分布になっている。

2. 調査地域の選定

調査地域の選定に当たって、蒲郡ハウスミカン栽培地域で最も地域差の顕著に見られることは、ハウスミカンの出荷期間である。この出荷期間は表2に示したハウスの加温開始時期の分散と集中によって決定される。つまり、加温開始時期の分散地域は長期出荷地域で、加温開始時期の集中地域は短期集中出荷地域ということになる。この表によると、山本地区など神ノ郷町を中心とした地



坂本町一帯であり、この辺りが一番の中心地域だと言えよう。また、蒲郡市の東部に位置する柏原町や東大塚地区にも集中がみられる。このように、蒲郡のミカン栽培地域では、前述した牧野明の研

域では長期出荷が、蒲郡市の東部の大塚町などでは短期集中出荷が行われている。

そこで、加温開始時期の分散地域の中から最もハウスミカン農家の集中している神ノ郷町山本地

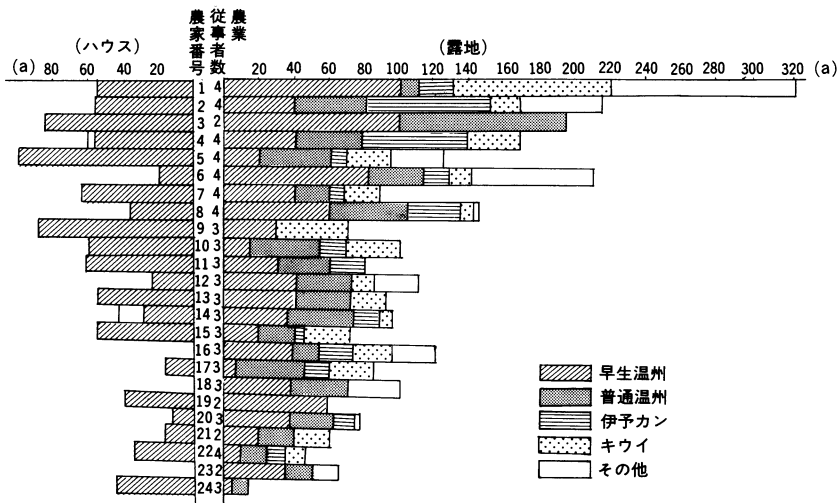


図3 山本地区における柑橘栽培の状況
(1987年 8月 聴き取り調査より作成)

表2 蒲郡市の地区別ハウスの加温開始時期別ハウスミカン栽培面積比 (%)

地区名	11月			12月			1月			計	面積
	下旬	中旬	下旬	下旬	中旬	下旬	下旬	中旬	下旬		
加温開始時期の域	山本	1.3	12.0	23.4	31.6	13.4	17.2	1.2	100.0%	1450.9a	
	門前		11.7	37.6	34.0	10.3	6.2		100.0	747.8	
	神東		3.0	26.7	38.8	16.4	12.8	2.2	100.0	493.7	
	坂本	1.9	13.5	29.5	37.9	13.5	3.7		100.0	1000.1	
	豊岡	2.1	18.4	28.7	30.5	19.1	1.1		100.0	475.2	
期地の域	……	1.9	14.6	32.7	38.5	9.7	2.6		100.0	439.4	
	柏原	8.7	10.9	37.5	34.0	4.6			100.0	325.3	
中間地域	新屋	1.3	2.3	11.6	35.1	43.7	6.9		100.0	296.5	
	牧中	2.7	8.1	26.0	44.8	9.4	9.1		100.0	243.0	
	中岡・鳩詰	3.0	6.8	26.8	46.5	13.8	3.0		100.0	465.0	
	五井	5.5	6.1	28.9	46.6	11.5	1.4		100.0	366.0	
集地域	山向		8.8	51.5	21.2	16.6			100.0	237.7	
	西大塚		3.2	30.4	66.4				100.0	184.7	
	東大塚		17.2	55.2	27.5				100.0	677.0	
	赤根		23.0	50.0	26.9				100.0	216.9	
	御津	13.7	31.1	48.3	4.3	2.5			100.0	394.0	
市平均	1.4	25.8	41.6	26.6	4.6			100.0	650.8		
市平均	1.8	9.7	28.8	37.4	14.2	7.5	0.7	100.0	8644.7		

(1986年 蒲郡柑橘農業共同組合資料より作成)

区を、また集中地域のうちで比較的ハウスミカン栽培の盛んな東大塚地区の2つの地区を調査対象地域に選定した。

III 蒲郡ハウスミカン栽培地域の特徴

1. ハウスミカンの長期出荷を特色とする山本地区

蒲郡市神ノ郷町の一集落である山本地区は、農家戸数63戸で、すべてミカン栽培農家である。経営耕地の99.0%は樹園地というミカン専作地域で、専業農家率は42.9%と市平均の14.9%よりはるかに高い。また、ミカン栽培農家のうちハウスミカン栽培農家は36戸(57.1%)で、市内でも非常に比率の高い地区である。聴き取り調査では、ハウスミカン栽培農家を中心に24戸の農家を対象としたが、24戸中19戸は100a以上の経営規模を持ち、大規模経営農家が多い。

山本地区で初めてハウスミカン栽培が行われたのは1975年であった。それから1980年までの6年間で現在のハウスの7割以上にあたる75棟が建設されており、この地区のハウスミカン栽培は初期の6年間で急激に発展したのである。そして、その後は年間4～5棟ずつ建設された。

この地区の景観的特色は、まず第1にハウスが集落の内部に多く分布していることである。この理由は次のようである。ハウスミカン栽培では、加温期間中に機械類が作動しているかを、毎日1棟につき2～3度見まわしをしなければならない。しかし、1戸当たりのハウス棟数が平均5.3棟と多

いこの地区ではかなりの時間を要するため、なるべく時間の節約をするために集落近くにハウスを建てている。また、もう1つの理由は、山本地区では集落外のみかん畑は緩傾斜地が多いのでハウス建設にはあまり立地条件がよくないため、比較的平坦な集落内に建てられている。第2の景観的特色は、集落外のハウスの多くが緩傾斜地に立地しているという点である。ハウスみかん栽培において適地とは、ハウスの建設の面や温度管理面などを考えると平坦地であることが第一条件となる。しかしこの地区ではハウスみかん栽培を中心とした経営を考えているため、傾斜地などのあまり立地条件のよくないみかん畑でもハウスを建設しており、これがこの地区の景観的特色となっている。

次に図3より山本地区の柑橘経営の状態を見ていく。露地の規模は20a以下の農家から320a以上の農家まであり、かなり階層差は大きい。露地柑橘類の品種構成については、早生温州・普通温州以外にほとんどの農家で伊予カンやキウイなど多種の柑橘類を採り入れた経営をしている。このような経営をしている理由は、この地区の農家の基本的な考え方としてハウスみかん栽培を中心に雇用労働をなるべく雇わない経営をしているからである。そのため単に露地柑橘類に多品種を導入するだけでなく、ハウスみかんの出荷時期をハウスごとにずらすなどの労力分散を考えた計画的な経営をしている。そこで、実際にハウスみかん栽培を中心としてどのような労働配分をしているのか図4より考察していく。

K農家は労働力3人で、ハウス6棟60aと露地100aの計160aの耕地を経営する、この地区では平均的な農家である。

加温の開始は、最初のハウスが11月中旬で、1月上旬まで（少しずつずらしながら）各ハウスを

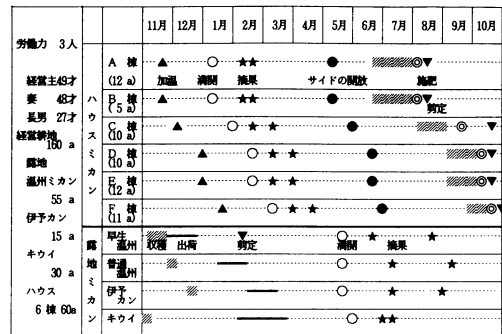


図4 山本地区のK農家の農作業暦 (1987年8月聞き取り調査より)

加温していく。ところが、この時期は露地でも普通温州や伊予カンの収穫期にあたるため、労力の競合は避けられず、多くの農家では雇用労働を必要とする。1月から4月頃にかけての加温期間は毎日ハウスの見まわりを行い、特に2月頃から摘果作業で忙しくなる。この時期は、露地では出荷と剪定の作業があるが、出荷は貯蔵しておいたものを長期に亘って少しずつ出荷していく作業なので、ハウスの作業に十分労力をつぎ込める。ハウスの収穫は、加温開始時期をハウスごとにずらしているため、6月下旬から10月上旬まで長期に亘って行う。この間、露地では摘果の作業が重要となるが、ハウスの収穫が長期に亘っているため、両方の作業を平衡して行える。このようなことから、K農家では12月の露地の収穫期以外はほとんど労力が競合することなく、家族内で労働分担ができていく。

これまで述べてきたことから、山本地区の柑橘経営はハウスみかん栽培の導入によって周年供給体制を確立し、適切な労働配分によってハウスと露地の労働の補完関係を保っている。そして、この労働配分の適切さが多大な労働を要するハウスみかん栽培を主体とした柑橘の大規模経営を可能にしたのだと言えよう。

2. ハウスみかんの短期集中出荷

特色とする東大塚地区

東大塚地区は、大塚町の中の上島・西島・中島・向山の4つの集落を合わせた地区で、総農家数は116戸でありミカン栽培農家は112戸である。そのうち、ハウスミカン栽培農家は28戸の25.0%で、特に上島・西島で比率で比率が高い。また、専業農家率は10.3%と市平均よりも低く、第二種兼業農家が多い。聴き取り調査では、28戸のハウスミカン栽培農家のうち22戸を対象としたが、1戸当たりの経営規模は150a未満が72.7%というように全体的に小規模経営である。経営主体者は50代から60代が全体の50%を占め、40代未満の若い経営主体者は少ない。また、女性が主体となっている農家も多い。

東大塚地区では、ハウスミカン栽培の導入以前はミカン栽培とノリの養殖の複合経営の農家が多かった。ところが、三河湾埋め立て事業のためにノリの養殖が消滅し、この地域はミカン栽培単一経営へと転換を強いられた。しかし、その頃はミカン不況期に入っていたため、ミカン栽培だけではなかなか経営が困難であった。そこで、収益性の高いハウスミカン栽培がこの地区に積極的に導入されていった。1976年当初は4戸の農家で始められたが、1980年までには調査農家の86.4%がハウスミカン栽培を始めた。そして、1987年現在までそれぞれの農家はハウス棟数を少しずつ増やし、ハウスミカンの経営規模を拡大し続けている。

この地区の景観的特色は、集落はほとんどが東海道本線の南側に分布し、その北にミカン畑が広がり、ミカン畑の中にハウスが点在するというように、集落とハウスとが完全に分離していることである。その理由は、第1には集落内に住宅が増えてハウスを建てるような広い耕地がないこと、第2には、農家以外の住民が多いことから、ボイラーなど騒音による迷惑がかからないようにハウスは集落から離れているという、2つのことである。

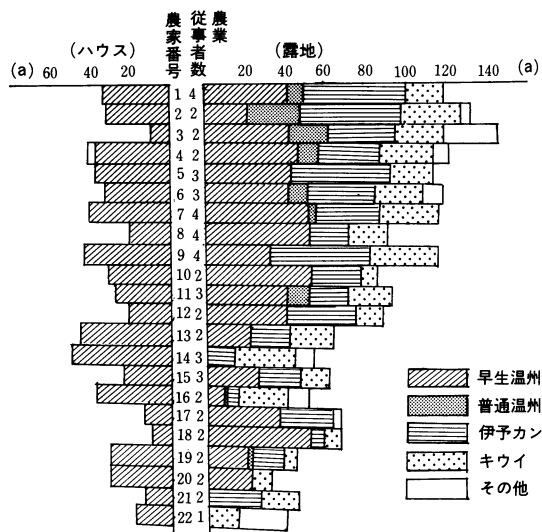


図5 東大塚地区における柑橘栽培の状況 (1987年 9月 聴き取り調査より作成)

次に、図5より東大塚地区の柑橘経営の状況を見ていく。露地の面積は、山本地区と比較するとあまり大きな規模の差はないが、120a前後・100a前後・60a前後の3つの階層に分けられる。また、ハウス面積も特にハウスの大規模経営をしている農家はなく、30a前後と平均している。露地柑橘類の品種構成は、ほとんどの農家が早生温州を基盤として3、4品種で構成されている。その中で、伊予カンには面積の比率が高く、キウイも各農家に導入されている。ところが、普通温州を栽培している農家が少なく、山本地区と大きく異なる。これは、伊予カンの方が普通温州よりも手間がかからず、またキウイの方がハウスミカン栽培

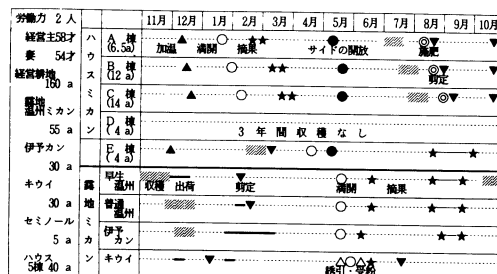


図6 東大塚地区のT農家の農作業暦 (1987年9月聴き取り調査より)

と労力が競合しないうちから、労力分散を考えてこのような品種構成にしている。

次に、図6のT農家の農作業暦より、この地区のハウスミカンと露地柑橘類の労働配分を見ていく。T農家は労働力2人で、ハウス5棟40a、露地120aの計160aの耕地を経営している。まずハウスの加温は3棟のハウスで12月5日・14日・17日とほぼいっせいに始める。この時期は露地で普通温州と伊予カンの収穫期にあたるため、伊予カンにのべ25人日程の雇用労働を雇っている。その後の1月から6月までは家族労働だけでまかなえる。しかし7月上旬から8月上旬にかけては、ハウスミカンの収穫が集中するために雇用労働を必要とする。その間は、露地ミカンの摘果作業やキウイの夏剪定があつて労働が競合してしまう。そのため、露地にかかる作業は、6月や収穫後の8～9月に行ふこととなる。

このように東大塚地区では、露地柑橘類の品種構成については労力分散ができるように考えているが、ハウスミカン栽培については、8月上旬以前の単価の高い頃にすべて出荷できるように、ハウスの加温時期を集中させているために、露地柑橘類との競合は避けられず、季節性のある労働配分になっている。

IV 地域差とその要因

1. 地域差と共通性

山本地区と東大塚地区は、蒲郡ハウスミカン栽培地域という機能的なつながりを持った地域に属しているため多くの共通性を持っているが、地域差も認められる。そこで、その地域差と共通性についてまとめておく。

まず、第1の地域差は、ハウスミカン栽培導入以前の経営形態が、山本地区では昔からのミカン専作地域であつたが、東大塚地区ではミカンとノリ養殖の複合経営地域であつた点である。第2は、

経営規模である。山本地区と東大塚地区では経営耕地では平均40a、またハウス面積でも平均15a近く差があり、山本地区の方が大規模経営の農家が多い。第3の地域差は、ハウスと露地との労働配分の違いである。山本地区では、ハウスの加温開始時期をハウスごとにずらすことによってハウスと露地の農作業が平衡して行えるような労働配分をしているが、東大塚地区では、ハウスの加温開始時期を集中させているため、7月はハウスの収穫だけを行い、8・9月に7月中にやるべき露地の作業を回すというような季節性のある労働配分をしている。

このような地域差に対し、共通性は次のようである。第1には、両地区が蒲郡ハウスミカン栽培地域の中では、ハウスミカン栽培の導入によって柑橘経営を進展させてきた地区であることである。また、ハウスミカン栽培を柱として柑橘経営を行っていることも共通性として挙げられる。例えば、露地にあまり手間のかからない品種や、労力がハウスミカンと競合しにくい品種を導入するなど、ハウスミカン栽培に合わせた品種構成にしている。それから、第3には、両地区ともすべてのハウスミカン栽培農家が強力な統制力をもつ蒲郡柑橘農業協同組合に属している点である。そのため、出荷は100%農協出荷で、肥料や薬剤の購入もすべて農協からとなっている。

2. 地域差の要因

前述したように、強力な統制力をもつ柑橘組合に属し、1つのハウスミカン栽培地域を形成しているのだが、地域内では出荷期間などに大きな地域差が認められることがわかつた。そこで、こうした地域差の要因について考察していく。

まず、土地条件の違いという要因が考えられる。山本地区では、緩傾斜地や平坦地など様々な所にハウスが立地しているため、乾燥畑・肥沃畑・水田転換畑など、土地条件がハウスによって異なり、

それぞれの条件に合った加温開始時期を設定しなければならない。例えば、乾燥畑は早期出荷が適している³⁾ので加温を早く始めるが、肥沃畑や水田⁴⁾転換畑は遅出しの方が好ましいので加温も少し遅くするというようになる。これに対し、東大塚地区のハウスは、ほとんどが平坦地の水田転換畑で、山本地区より地下水が浅い⁵⁾。そのため、6月以前の出荷に加温開始時期を合わせると、梅雨時に土壌が湿気を含んでしまうために品質が落ち、着色も遅れる。逆に9月以降の出荷になるように加温開始時期を合わせると、夏を越してからの出荷であるため排水のあまりよくないこの地区のハウスでは浮き皮⁶⁾になりやすい。このことから、最も適当な出荷時期は7、8月ということである。

第2の地域差の要因は、露地柑橘類の経営規模の違いである。前述したように山本地区の方が東大塚地区よりも経営規模が大きい。そのため、山本地区ではハウスの加温開始時期をずらすことによって労働配分の適正化をはかっている。それに対し、東大塚地区では露地の規模が小さいので、収益性の高いハウスミカンで経営を支えていかなければならないため、単価の高い8月上旬以前に出荷を集中させているのだと考えられる。

これまで考察してきたように、蒲郡ハウスミカン栽培地域内においては、自然条件や基盤となる露地の規模の差異が地域差の要因となっていることが明らかになった。しかし、蒲郡ハウスミカン栽培地域は地域差をもちつつも質のそろったハウスミカンを大量に出荷できる大産地を形成してきた。そこで、次に、この地域が1つのまとまった地域として、いかにして大産地となり得たか、その要因について考察していく。

V 地域形成の要因と基盤

1. 地域形成の要因

地域形成の第1の要因は、ハウスミカン栽培が

露地ミカン栽培に対べて非常に土地生産性が高いという点である。10a当たりの収穫量を比べると、ハウスミカンは露地ミカンの2倍以上、また、単価もハウスミカンは出荷時期によって差はあるものの、露地ミカンの6～8倍以上にもなる。そのため、10a当たりの生産額は、例えば東大塚地区のT農家では、ハウスで485万円、露地で23万円と大きな差がある。これだけ土地生産性に差があるということで、ハウスミカン栽培はそれだけ手間もかかる。しかし、蒲郡は、ハウスミカン導入以前からミカン栽培においては中規模産地で、露地の主力品目がなかったこともあって、多少の手間がかかっても土地生産性の高いハウスミカン栽培に意欲的であったと考えられる。

また、ある地域が大産地となり得るためには、市場の要求に応えられるように優れた品質のものを長期に亘って大量に出荷できるような体制が整っていないなければならない。その点、蒲郡では蒲郡柑橘農業協同組合という柑橘類とキウイの生産・出荷に関することだけを行う専門農協がその役割を果たしている。

生産面では、等質で優れた品質のものを生産していくために柑橘組合から派遣された指導員による生産指導の徹底がはかられている。また、生産に関する特別な組織として各品目ごと生産部会が設けられており、ハウスミカンについては、2か月に1度生産部会の全体会議が行われ、1か月ごとに生産部会の中の各班ごとに現地の技術指導⁷⁾がある(図7)。

また、出荷面でも努力がなされている。まず1つは品質の均一化・向上化のために点数制による厳しい評価方法をとっている。この方法によって、各農家は良いミカンを作れば高い値がつくということで、ハウスミカン栽培に対する意欲が高まり、全体的な品質向上につながっている。その他、市場に大量のものを継続して出荷できるように、プ

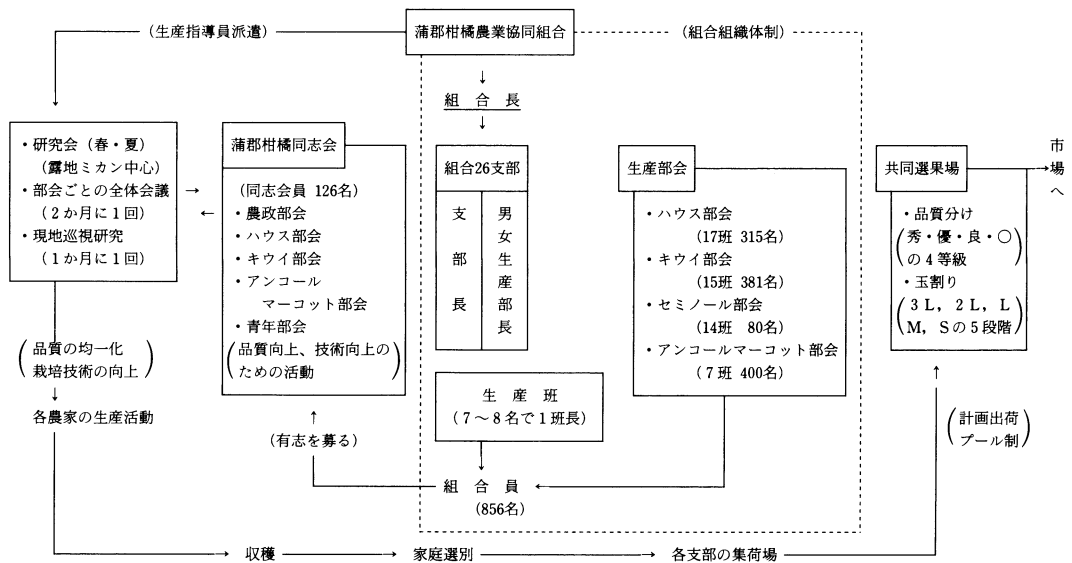


図7 蒲郡柑橘農業協同組合の組織と生産・流通体系
(1987年 蒲郡柑橘農業協同組合の資料及び聴き取り調査により作成)

ール期間中の出荷希望確定数量を事前に組合に提出させる計画出荷が確立されている。

このように蒲郡柑橘農業協同組合による出荷・生産の徹底した指導や努力によって、蒲郡ハウスミカン栽培地域は発展していった。

また、柑橘組合の活動とは別に、生産者の中で特にハウスミカン栽培に意欲的な人たちを募って組織された蒲郡柑橘同志会の存在も、地域形成の要因の1つだと言える。20代から40代の若い世代の人たちが中心になっており、活動内容は、お互いの栽培上の問題を話し合ったり、視察などを行ったりしている。

2. 地域形成の基盤

ハウスミカン栽培において大切な自然条件は、ハウス建設をする上である程度平坦で広いミカン畑があるということになる。普通、露地では傾斜地のミカン畑の方が味がよいということで、どこのミカン産地でも傾斜地のミカン畑が多い。しか

し、蒲郡では、1960年以降、ミカンの規模拡大期に水田転換による平坦地への拡大をすすめていったため、他のミカン産地よりも平坦地が多く、これが地域形成の1つの基盤だと言える。

また、豊川用水が通水していたことももう1つの基盤である。蒲郡では、降水量は少なくないが山から海までの距離が狭いために、集水面積が狭くて昔から水不足に悩まされてきた。このために、1968年の豊川用水の通水は重要な水資源となった。ハウスミカン栽培では、露地より大量の水を必要とするため、豊川用水が通水していなかったら、この地域のハウスミカン栽培は発展しなかったと言えよう。

VI 結論

蒲郡ハウスミカン栽培地域は、ミカン不況以後にその1つの対応策として導入され、大産地として発展してきた。この地域が大産地となり得たの

は、柑橘組合を中心としたハウスミカンに関する組織がハウスミカン栽培に積極的であったことが大きな要因であった。生産指導も徹底しており、それに生産者も意欲的であった。また、出荷面でも近代的な共同選果場での品質の均一化への努力や計画的な出荷体制の確立がなされていた。そうした発展の基盤となったのは、平坦地のミカン畑が多かったという自然条件と、水不足を解消した豊川用水が以前から普及していたことであった。

このように、蒲郡ハウスミカン栽培地域は柑橘組合を中心に機能的に深い結びつきを持った産地として発展してきたが、地域内では地域差が見られた。特に、出荷期間については、ハウスミカンを4か月にもわたる長期出荷をしている地域と、短期に集中させて出荷している地域と、その中間地域とに区分できる。このような地域差が生じる要因としては、土地条件の違いと、露地柑橘類の経営規模の差の両方が影響していることが明らかとなった。このように、蒲郡ハウスミカン栽培地域内における地域差は、それぞれの地区がハウスミカン栽培をその地区に合った形で取り入れていった現れであり、そうしたそれぞれの地区の努力によって、全体として大産地に発展していったと言えよう。

謝 辞

本研究をまとめるにあたり、終始ご指導頂いた松井貞雄先生をはじめとする愛知教育大学地理学教室の諸先生方に深く感謝し、また、ご協力いただいた関係諸官庁、ならびに、蒲郡柑橘協同組合や農家の方々に厚く御礼申し上げます。

す。

注

- 1) 牧野明(1981)：三河湾沿岸みかん栽培地域の変容。地理学報告 56・57合 p. 56～66
- 2) 松井貞雄(1975)：岡山ブドウ温室園芸地域の地域分化。地理学報告 44, p. 1～11
- 3) 乾燥畑は9月以降の出荷にすると夏剪定ができないため、樹勢の低下が著しい。
- 4) 肥沃畑、水田転換畑は水持ちがよいため収量が出るのだが、早出しにすると花が少なくなって収量が出なくなる。
- 5) 豊島吉則(1952)の「蒲郡町付近の地形と地下水」によると、「南部の井戸は一般に浅く、水面までの深さは1～4mが普通で、最高は8mを示し、北へ行くにしたがって深さを増す。」と示されている。
- 6) 浮き皮とは、ミカンの皮と身が離れてしまうことで、浮き皮になると味も悪くなり、単価が下がる。
- 7) 技術指導は、各農家のハウスを順番にまわって水や温度の管理・摘果に関する指導をするもので、全体的な品質の均一化や向上を意図している。

その他の参考文献

- 嶺川幸人(1981)：佐賀県のミカン栽培地域。地理科学 35, p. 34～35
- 石川康二(1977)：生産調整下のミカン産地の動向と問題点。農林業問題研究 p. 1～9
- 豊田 隆(1979)：みかん危機と農法再編の課題—果樹産地形成＝地域農業再編とその変革主体—。